

一 般（代 表）質 問 通 告 一 覧 表

令和 7 年第 1 回笠岡市議会定例会

3 月 6 日（1 日間）

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 むすびの会 真鍋 陽子	1 笠岡市財政健全化プランについて	令和 7 年度から 10 年間で見込まれる 101 億円の収支不足に対応するための笠岡市財政健全化プランが発表された。最終効果額は 122 億 2,300 万円。新市長の下で行われる今後の行政運営に注目が集まっている。 （１） 社会福祉の提供やまちづくりの推進など自治体に属する全ての地域や人に対して様々な行政サービスを提供するという自治体の役割，義務が損なわれていないか。多くの事業を廃止，または縮小したことで一層の若者離れや地域コミュニティの崩壊を招く結果にならないかという懸念に対してどのように捉えているのかを尋ねる。 （２） 総務省による「地方公務員における働き方改革に係る状況―令和 5 年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要―」から過去 10 年間の競争試験における受験者数，競争率の推移によれば，公務員の受験者数は減り続け，競争率も低下している。このような状況下で人件費を削減しているが，市として職員の確保，定着についていかに考えているかを尋ねる。	市 長 〃
	2 こどもまんなか社会の実現に向けて	令和 5 年 4 月，子どもの権利条約の精神に則る形で制定されたこども基本法が施行された。これによりこども施策は基本的にこども家庭庁に統合されている。 一方で，こども施策の実施主体は，自治体であり，こども基本法を踏まえた形で子どもの権利保障のためのこども施策を意識的，意図的に	

		行うことが必要となってくる。 本市においては笠岡市子ども条例が平成 25 年 4 月 1 日に施行されている。笠岡市子ども条例を具体的に自治体政策に生かすには、子供の意見を政策決定に反映させる仕組みの導入、教育・福祉サービスの充実、子供に優しい環境の整備、子供虐待防止やケアの強化、地域全体で子供の権利について理解を促進することなどが必要となってくる。 (1) 子供たちのために何がもっともよいことをかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、企業・団体、自治体を、こども家庭庁では「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいる。 本市においても令和 6 年 8 月 27 日、子供が健やかで幸せに成長できる社会の実現を目指し「こどもまんなか応援サポーター」への参加を宣言している。宣言に基づく取組として幼少期に身に付けたい習慣をまとめた絵本を 3 歳から就学前の子供 750 人に配布しているが、どのように活用しているのか、効果はあったのかを尋ねる。 (2) こどもまんなか応援サポーターへの参加後、笠岡市、個人や企業、団体においてどのような取組がどれだけ行われているのか。福山市や真庭市のように活動と呼びかけたり、市内で行われている取組をまとめ、ホームページで紹介することはできるかを尋ねる。 (3) 子供が自らの権利を学ぶため、笠岡市子ども条例を学校教育の中で学ぶ時間を取ることができるかを尋ねる。	関係部長 〃 教育長
--	--	--	---------------------------------

		(4) 笠岡市子ども条例，言葉の定義第2条第1号において「子どもは18歳未満の人をいいます。」とあるが，これをこども基本法に合わせ「心身の発達の過程にある者」とする考えはあるかを尋ねる。	関係部長
		(5) 第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画(素案)においては，貧困世帯やひとり親世帯の実態調査と対策について多くのページを割いているが，障害のある子供を育てている世帯について実態調査や対策が示されていないのはどうしてか，今後実態調査を行う予定はあるのかを尋ねる。	〃
		(6) いまだ生理の貧困が問題となっている。初潮期の児童生徒が在籍する小学校・中学校のトイレに生理用品を常設することは可能か尋ねる。	教育長
		(7) 市内における児童館は1か所のみであり保護者からは「足りていない，遠方の子供たちが一人で行くことができない，子供の居場所が不足している，子供の遊びの権利保障ができていない。」などの声がある。子供が子供らしくのびのびと遊ぶことができる権利を保障するため，子供の居場所をいかに確保していくのかを尋ねる。	関係部長
		(8) 本市では子供たちの豊かな心を育て，体力の向上を図るために，市内の小・中学生に「笠岡っ子無料パス」券を配布，パス券を見せることで竹喬美術館，カブトガニ博物館が無料で利用できるが，乳幼児期はもちろん小学生は子供だけで学区を越えて遊びに行くことができない。各施設を子供の居場所と捉え，年間パスポートを購入し，度々訪れている保護者もいるが，一般的とはなっていない。市内に不足している子供の居	〃

		場所を増やす施策の一環として「笠岡っ子無料パス」券を配布している対象者の保護者に対し、無料パスを配布することはできるかを尋ねる。 (9) 笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書(案)2, 目指すべき学校教育の方向性と学校規模適正化の必要性において、小規模校のデメリットとして「組織的・機能的な集団づくりができてにくい」とある。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す学校現場における組織的・機能的な集団づくりとは何かを尋ねる。 (10) こども基本法が整備された日本社会において、子ども・子育て支援事業計画, 笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書など, 子供の暮らしや学びに関わる計画においては1人1台タブレットを有効活用, 学校にも協力を得るなどして, 当事者である子供たちからも広く意見を募集することが必要だと考えるが, できるかを尋ねる。 (11) 乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立ち, 教育機関はもちろん, 健康福祉部, 医療機関などと連携して障害のある子供の個別のニーズに対応した支援を効果的に実施するための計画には個別の支援計画があり, その中で特に学校園が中心となり保護者と共通理解を図った上で, こども部や放課後等デイサービスなどの療育機関と連携し, 的確な教育を行うために作成するものに個別の教育支援計画がある。学校において1年に1度は作成されているこの計画は, 現在, 保護者との合意形成ができたものになっているか, 作成したものの写しを保護者に渡しているのかを尋ねる。	教育長 〃 〃
--	--	---	------------------------------

		(12) 教育委員会，子育て支援課や地域福祉課，また備中保健所などと連携し，乳幼児期から就労までの一貫した支援の記録をファイリングすることにより適切な支援の手がかりにしたり成長を振り返ることができるアイテム，相談支援ファイル「かけはし」をもっと有効活用できないか。放課後等デイサービスを利用する保護者を対象に，年に1回聞き取り調査が行われているが，その際相談支援ファイル「かけはし」に子供の状況や困り事などを書き込む保護者支援ができるかを尋ねる。	関係部長
		(13) 障害のある方々の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに，教育や就業，その他社会生活において平等に参加できるよう，個に合わせて行われる「合理的配慮」は障害者差別解消法により，平成28年4月から行政においては義務化，令和6年4月からは企業などの事業者においても義務化されている。笠岡市内の学校・園に関しては早くから合理的配慮に取り組み，それぞれの特性に合った合理配慮が行われているが，読み書き困難の生徒に対する音声を利用したテスト用紙の作成など，教師に多くの負担がかかっている。高校受験における合理的配慮を受けるには，早ければ小学校，遅くとも中学校における合理的配慮の実績が必要になるケースが多い現状において，教育委員会として各学校に対してできる支援は何があると考えているかを尋ねる。	教育長
		(14) 義務教育期間は，一人一人に適切な学びを得るための貴重な時期である。学びに対する特性がある児童生徒が早期に自分と向	〃

		き合い，適切な支援を受けることで二次障害を予防，その後の進路における合理的配慮の提供もよりスムーズに受けることができる。場合によってはいじめや不登校の防止策ともなる。笠岡市内においては多層指導モデルM I Mによる読みの困難さの早期発見，早期支援が広がりを見せているが，この取組を市内全域で定着してほしい，学びに困難さを抱える児童生徒の早期発見，早期支援を笠岡モデルとして構築，制度化してほしいという声も多くあるが，学校や教育委員会だけでは限界がある。 飛騨市が小中学校で実践している取組「学校作業療法室」のように，作業療法士や言語聴覚士が学校を定期的に訪問し，発達に特性のある子供たちの個性に合った学びを提供，子供だけではなく先生も相談にのってもらえるような，義務教育機関における学びを専門人材を活用して支える取組はできないかを尋ねる。 (15) 全ての児童生徒や保護者が発達障害や障害に対する適切な知識や経験を早期から得ることで，学校における偏見，いじめやからかいが減少，早期支援につながる児童生徒が増えることも見込まれる。現在学校において，保護者や児童生徒に対して発達障害や障害に関する学びはどのような形で行われているのかを尋ねる。 (16) 全国的に少子化が進み，本市においても児童生徒数が減少する中，新市長，新教育長の下，新たな学校規模適正化計画が進められている。一方で不登校や子供の自殺などの数が過去最高を記録しており，以前より一部の先進的な教育者や保護者が訴えて	教育長 〃
--	--	--	---------------------

		きた、生徒が主体となって教育や環境を選ぶことのできる新しい教育環境に対する理解，そして求める声は年々，広まってきている。学校規模適正化計画説明会や令和5年8月に開催した議会報告会において，また保護者から直接いただく中でも，今の時代に適した新しい学校教育，こんな教育を受けることができるのであれば笠岡市に残りたい，笠岡市に移り住みたいと思えるような学校教育を，という声が多くある。 令和6年12月25日，「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」という内容の中央教育審議会諮問が出た。子供たちを取り巻くこれからの社会の状況，現在の学校現場の状況，顕在化している課題などを捉えた上で，「子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき，初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい」とあり，「これまでのよい部分を継承し，課題を乗り越え，高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら，新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要」について言及されている。次期学習指導要領の改訂は2027年ごろと予測されているが，数十年後を見据えた学校規模適正化を進めている本市においては新たな教育の中身についても積極的に議論を深めていく必要がある。1人1台タブレットを積極的に利用することで全ての児童生徒や保護者から，学びの環境や学習内容に関する意見や希望，必要であれば抱えている困り感についてなどアンケートを取っていくことが必要と考えているが，いかがか。今後の課題をどう捉えているのかを尋ねる。	
--	--	--	--

2 公明党 齋藤 一信	1 笠岡市民病院建設について	笠岡市は過去何代にもわたる市長が市民病院の再建に取り組み、新病院建て替え実現に向けて様々な挑戦を行ってまいりました。 しかしながら、その困難さゆえに、具体的な成果を得るには至りませんでした。それだけ病院建替え事業は単なる施設の建替えに留まらず、地域住民の健康と福祉を支える基盤を形成する重要な事業であるのだと理解しています。そのため、市のリーダーシップとヴィジョンに支えられた取組が、将来的に多くの市民の生活に深い影響を与えることは明白です。 栗尾市政ならば市民の信頼と協力を得て、新病院建設の成功に向けた道筋を見つけ出すことができるかと確信し、以下、お尋ねします。 令和5年7月の基本計画が策定され、この度、令和7年度笠岡市病院事業会計予算において新病院建設事業の建設改良費として66.5億円という予算の全容が基本設計によって示されたところです。公表された建設スケジュールでは令和7年度から本体工事が開始され令和9年度の新病院開院となっておりますが、昨年6月定例会において物価上昇、診療報酬の改定など計画時点と状況が変わり、その影響を見極める必要性とまた医師の確保も含めて、市民病院の医療の中身の充実と魅力ある病院づくりを行い、今後何十年にもわたる運営を行うためにも、取組をいま一度検討し直す必要があるとの考えを示しています。予算が見えた今こそ、市民に新たな市民病院像を示す最終的な時期だと認識しております。 市民病院建設は、基本計画どおり進められるのか否か、市の方針をお示してください。	市 長
	2 市営住宅建設について	笠岡市財政健全化プランにおいて多くのハード事業が凍結されました。中でも富岡の市営住	市 長

		宅の建設計画はロードマップがいまだ見えない中，入居者の募集はストップされており，高齢化したコミュニティの維持が不安視されています。入居者の安心安全の生活を守るためにどう対処するのか早急に答えを出すべきだと考えます。 市のお考えをお尋ねします。 特定空家の解体において，行政代執行をする場合の判断基準，手続き，解体費回収についての考えをお示してください。	市 長
3 創政みらい 桑田 昌哲	1 新年度予算案について	2月に笠岡市財政健全化プランが策定され，新年度予算案が提出された。現在の公債費の割合はそれほど高くないが，今後の人件費・物価の上昇や扶助費の伸びなどで支出増になることが危惧される。財政調整基金(貯金)とその他の基金残高についても非常に少ない状態である。 一方で，市民の中には実質公債比率は25%を大きく下回り，財政力指数は岡山県下で5番目の0.57であるため財政状況は健全であり，近隣の市町村と比較しても財政状況は良好な水準であると言われる方もいる。本市の財政は急激に悪化したのではなく，これまでの積み重ねによって現在の状況となっている。財政に関する指数のみから判断する場合と，判断できない場合があるが，誰もがわかりやすい，理解ができる言葉での説明が必要と感じている。 現状では，国からの新たな補助金や新型コロナウイルス対策等による地方創生特別臨時交付金などの臨時的な収入はほぼ期待できない。補助金ありきの自転車操業を考えるのではなく，将来にわたって収支バランスがとれる笠岡市を目指さなければならない。 近年の物価高騰や今の経済情勢を踏まえて見直した笠岡市財政健全化プランを実施していく	

		ことになるが、予算編成については、将来を見据え、市民の安心安全を守るために必要な住民サービスを維持していくという方針に基づいて行われることが望まれる。 (1) 令和6年度の本市の予算執行状況について、誰もがわかりやすい説明が必要と思うが、見解を尋ねる。 (2) 令和7年度予算編成は、特に市民の安心安全を守るための将来を見据えたものとなっていなければならないが、予算編成する上で予算の収支バランスについて、特にどういった点を重視したのか、具体的な考えについて尋ねる。 (3) 令和4年度にも、存在意義の薄れた事業や効果の少ない事業については積極的に事業の廃止・縮小を行うという予算編成方針の下で予算が編成されている。令和7年度予算は財政健全化を柱にした予算編成と考えるが、令和4年度予算との違いについて尋ねる。 (4) 周辺自治体も人口減対策や子育て支援、少子化対策に取り組むと表明している。本市は其中で、出生数や人口減への対策で結果を出せていないのが現状である。今後どのように周辺自治体と協力し、どう改善していくのか。改善のために、予算編成においてどのような施策を組み込んでいるのか、基本的な考えについて尋ねる。	市 長 〃 〃 〃
	2 ふるさと納税の活用について	平成20年4月に「ふるさと納税制度」が産声を上げた。「納税」という言葉が使われているが、「ふるさとを思う気持ち」や、私たちのまちづくりに賛同し、「支持してやろうという心意気」を表現することができる寄附金制度となっている。最近では、税制改正によって税の控除制度	

		が拡充され、寄附をしやすくなっている。 本市も、このふるさと納税制度を活用することも重要なポイントであると考えている。しかし、本来の趣旨が注目されず、住民税の控除だけでなく、寄附金額に対する返礼品をもらうことが寄附者の関心事項となっており、新聞・テレビ・インターネットでは、高還元率ということに特化したふるさと納税の返礼品の紹介もされている。昨今の物価高騰も拍車をかけ、特に食品に対しては今まで以上に注目が集まっている。本市へのふるさと納税は平成 29 年度の述べ 5 万 7,796 人、寄附額約 8.7 億が最高額であるが、令和 5 年度では述べ 2 万 8,399 人、寄附額約 4.5 億円と半減している。収入が流動的であるふるさと納税においては、特に、返礼品の充実・改善が重要であり、各自治体でもさまざまな内容の工夫により寄附額を増加させている。このような中、どのような施策、内容で本市として稼ぐことを進め、寄附額を増やすのか。また、本市としての切り札となり得るものが出せるのか、以下、尋ねる。 (1) ふるさと納税者の増加を見込むにはどうするのか。現在の返礼品数 300 のセレクトを魅力ある返礼品、例えば、月替わりのものを推進したり、市内事業者と協働で作り上げて地元企業の成長を促すなど、官民が連携して寄附者の増加につなげる取組などの計画はあるか。 (2) 一方で、笠岡市民が他市町へふるさと納税をしている場合もある。ふるさとを思う気持ちや、私たちのまちづくりへの賛同などの理念を市民の皆さんと共有し、返礼品がなくとも寄附をしてもらえるような努力も必要と考えるがどうか。	市 長 〃
--	--	--	---------------------

	3 障害者通所施設について	福山市で障害者通所施設の開業が相次ぎ、定員が利用者を大幅に上回る状態が続いているとの新聞報道があった。就労支援B型，児童発達支援，放課後等デイサービスの3事業は5年前の1.6倍になっているが，利用者は定員の6～8割台にとどまる状態。待機がないのだからよい事である，利用者側からは選択範囲が広く利用がしやすいなどの意見がある反面，事業所の乱立がサービス低下を招く恐れがあるとの見解も出されている。そのため，福山市では新規参入や既存施設の定員増の規制に踏み切ったようである。 また，昨年12月と今年1月に公表された，岡山県内の福祉施設において，不適切な利用者の拘束や虐待，補助金の不正受給などが発覚したという事例は，福祉施設の運営体制そのものが根本から揺らいでいることを示していると紹介されている。 笠岡市内にも障害者通所施設だけでなく，多様な福祉施設があり，広域利用へも柔軟に対応している。近年では発達障害の子供が増加しており，利用者数は増加傾向である。市内での現在の各施設の状況について，以下，尋ねる。 (1) 就労継続支援B型，児童発達支援，放課後等デイサービスの1か月当たりの利用者数はどれくらいになるのか。 (2) 現状で事業所の拡充が必要な市の支援は何か。 (3) 民間事業者などの参入は必要であるが，事業者数が増加すると行政の監視，指導が行き届きにくくなることも危惧しなければならない。 岡山県とどのような連携をし，安心して利用できる環境につなげるのか。	関係部長 市 長 〃
--	----------------------	---	---------------------------------

	4 市内インフラ設備と施設・生活の安全について	(4) 障害福祉費の予算は、平成 30 年度から令和元年度で約 0.5 億円、令和元年度から令和 2 年度で約 1 億円の増加となっているが、何が要因で増加したのか。 近頃、全国的に市民にとって様々な危険事項がニュースで散見され始めている。南海トラフ地震、トンネルでの事故、老朽化した下水道管による道路陥没事故、県が公表した災害時に孤立の可能性のある集落、身近で健康被害を及ぼす恐れがあるものとして給水の鉛管などによる飲み水への影響などがある。市だけで対応できるもの、できないものと様々あるが、しっかりと市民の安心安全を考える笠岡市としての市民の生活安全について、以下、尋ねる。 (1) 埼玉県八潮市や千葉県大網白里市などで上下水道管関連のインフラ事故がニュースになっている。12 月に同様の質問をしたが、市内の橋梁・道路陥没危険個所の状況と上下水道管の異常・危険個所の状況など、行政が管理するインフラ施設の状況をどの程度把握しているか。 (2) 笠岡市内でも土砂災害や地震、津波で孤立の可能性のある集落への備蓄品搬送を再検討しなければと考えるが、本市の目標備蓄量と搬送方法を尋ねる。	関係部長 関係部長 〃
4 讃志会 大山 盛久	1 笠岡市総合計画(第 8 次)について	笠岡市は栗尾市長の下、目指すべき将来ビジョンを「暮らしをささえる」「まちを整える」「子どもをまもる」のテーマを掲げ、進行する人口減少、少子高齢社会などの課題に対応できる新しい笠岡を創ろうとしています。昨夏発表された中期財政見通しにおいては、従来施策を大幅に変更し、今後 10 年間の健全化プランを掲げ、柔軟で安定した財政基盤の確立と目指すべき方向性をテーマに、来年度からの市政に反映させる	

		方針も示しました。折しも第7次総合計画は令和7年度が最終年度となり、市は第8次総合計画の策定に着手し、笠岡市自治基本条例の精神の下、笠岡の「まち・ひと・仕事」創生総合戦略は、財政健全化プランと期を一にした、次代に対応したものとなることが求められています。 (1) 「元気・快適・ときめき・進化するまち笠岡」を都市像に掲げ、親子2世代、3世代が一緒に暮らせる社会の実現に向け策定された7次総合計画と次期総合計画に向け、都市像に相違はありますか。 (2) 交流人口、関係人口の増加に向け、地域産品や観光資源のブラッシュアップは即効性のある施策と考えられます。ふるさと納税の増大にも通じる地場産品の育成(地域の魅力化)について、考えをお尋ねします。 (3) 「子供を守り人を育てる」ことは結婚、妊娠、出産、そして子育て、のライフサイクルそのものであり、現下の本市においては整った環境ではない、とも言えます。若者が安心して人生(将来)設計できる処方箋が求められます。社会動態の改善の兆候などを指標として考えをお尋ねします。	市 長
	2 笠岡市の公共交通について	「公共交通不便は人口流出を加速させる」という指摘は本市においても例外ではないと考えられます。 東京大学出版会の地域公共交通政策論には、「高校に便利に通えるバス路線を新設することで、若者の流出が抑えられ、子供がいる世帯の移住者も増え、高校の存続にもつながる」という成果を何度と現場で得てきた。さらに今どきの高校生に対応するためにはW i - F i や電源が使える、少ない本数をカバーするため待合空間に冷暖房はもとより、机を完備する配慮が不可	〃
			〃

		欠である，そこは高齢者や来訪者にとっても快適で，地域の交流空間となって」などと書かれており，地域の交通は高齢者の移動の確保だけでなく，まちづくり，児童生徒の安全保障，地域コミュニティーづくり，公共交通を利用できない人たちの外出機会の確保等，すべての世代，地域の課題です。 そこで，以下，お尋ねします。 (1) 福山・笠岡地域公共交通計画について ・実施する取組，施策 ・地域公共交通の問題点 ・課題解決の方向性 (2) 公共ライドシェア(住民・NPO)の導入について ・デマンドバス導入に至った経緯 - 尾坂～市民病院線，松尾・乗時～市民病院線 ・後の運営見込み (3) 井笠バスカンパニーによる定額料金の設定(利便を高めて乗ってもらうという循環づくり)，パターン時刻表，フリー乗降区間設定の導入の可能性について ・幹線，枝線の組合せ ・住民ニーズの酌み取り ・市助成の在り方 (4) 公共交通への政策を明確にした小さな町について ・富山県下新川郡朝日町の取組	関係部長 〃 〃 〃
--	--	--	--